

## 奈良県監査委員告示第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の3第2項の規定により、次のとおり告示する。

令和6年8月30日

奈良県監査委員	内野正博
同	芝池多津子
同	浦西敦史
同	永田恒

### 1 包括外部監査人の監査の事務を補助する者の氏名及び住所

江見拓馬	生駒市東松ヶ丘8番26号
永田祐司	大阪府茨木市駅前3丁目6番1号 オアシスブリリアント603号
岡大貴	大阪府吹田市青山台3丁目50番10-810号
守谷義広	兵庫県西宮市桜町4番5号
中村厚志	兵庫県西宮市日野町11-18 JMIコート103号
廣納なつみ	大阪府豊中市曾根西町1丁目5-14 フジパレス豊中曾根2番館303号
増村有咲	京都市中京区下一文字町319-1

### 2 当該監査の事務を補助する者が包括外部監査人の監査の事務を補助できる期間

令和6年4月26日から令和7年3月31日まで